

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）定期予防接種対象者
及びその保護者の皆さまへ

長崎市こども政策課

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）定期予防接種対象者への
予防接種の案内に関する訂正について（通知）

小学6年生から高校1年生までの女子の保護者の方に、令和6年6月下旬に、「ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種のご案内」を送付したところですが、案内の記載内容に一部訂正がありますので、お知らせします。

お手数をおかけし大変申し訳ございませんが、改めて正しい接種時期をご確認ください。

記載誤りの内容

接種対象者への通知「ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種のご案内」のうち、「6 標準的な接種スケジュール」の一番目の例

誤)

【標準的な接種の例】			
1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合			
	1回目 (接種開始)		2回目 (接種完了)
9価ワクチン シルガード®9	6月	2か月後	12月頃

正)

【標準的な接種の例】			
1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合			
	1回目 (接種開始)		2回目 (接種完了)
9価ワクチン シルガード®9	6月	6か月後	12月頃

(問い合わせ先)

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
長崎市こども部こども政策課 担当：橋口
TEL：095-829-1270（直通）